

## 25 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

## 利用区分ごとの料金設定の方針

## ●「鶴見区民文化センター」の料金表(案)

諸室名	入場料	曜日	午前			午後		夜間	
			9~12時	13~17時	18~22時	1日 (9~22時)	1日 (上限額)		
ホール	無	リハーサル室(平日)	14,000	17,500	17,500	49,000	(70,000)		
		平日	20,000	25,000	25,000	70,000	70,000		
		リハーサル室(土日祝)	15,700	21,000	21,000	57,700	82,500		
		土日祝	22,500	30,000	30,000	82,500	82,500		
	有	平日	32,000	42,500	42,500	117,000	117,000		
		土日祝	37,500	50,000	50,000	137,500	137,500		
楽屋A		900	1,300	1,300	3,500	3,500			
楽屋B		900	1,300	1,300	3,500	3,500			
楽屋C		1,600	2,200	2,200	6,000	6,000			
音楽ホール	無	リハーサル室(平日)	2,300	3,200	3,200	8,700	(12,500)		
		平日	3,300	4,600	4,600	12,500	12,500		
		リハーサル室(土日祝)	2,800	3,800	3,800	10,400	15,000		
		土日祝	4,000	5,500	5,500	15,000	15,000		
	有	平日	5,600	7,700	7,700	21,000	21,000		
		土日祝	6,800	9,100	9,100	25,000	25,000		
ギャラリー	無		4,100					4,100	
	有		6,200					6,200	
諸室名	入場料	曜日	9:15~12:15	12:45~14:45	15:00~17:00	17:30~19:30	19:45~21:45	1日 (9:15~21:45)	1日 (上限額)
リハーサル室		平日	5,500	3,500	3,500	3,500	3,500	19,500	19,500
		土日祝	6,200	4,200	4,200	4,200	4,200	23,000	23,000
練習室 1		平日	700	550	550	600	600	3,000	3,000
		土日祝	900	600	600	650	650	3,400	3,400
練習室 2		平日	1,400	950	950	1,000	1,000	5,300	5,300
		土日祝	1,500	1,100	1,100	1,150	1,150	6,000	6,000
練習室 3		平日	1,000	800	800	850	850	4,300	4,300
		土日祝	1,200	900	900	950	950	4,900	4,900

団体名

神奈川共立・ハリマビステム共同事業体

## 25 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

### ●基本的な部分について「現行の利用区分」を継続

- ・ホールや練習室等は、開館後4年で区民等に定着している「現行区分」を継続する予定。
- ・特に、練習等の「5区分」は、使い勝手の良さ等により区民から大変好評を得ており、また「稼働率・収益の向上」につながっているため、今後も継続を想定している。
- ・また、「ホール・音楽ホール」と「リハーサル室・練習室」で時間区分をずらすことで、入替時間の重複を避けて、「繁忙時の分散」「点検時間の確保」「利用者間トラブルの回避」などの効果を挙げている。

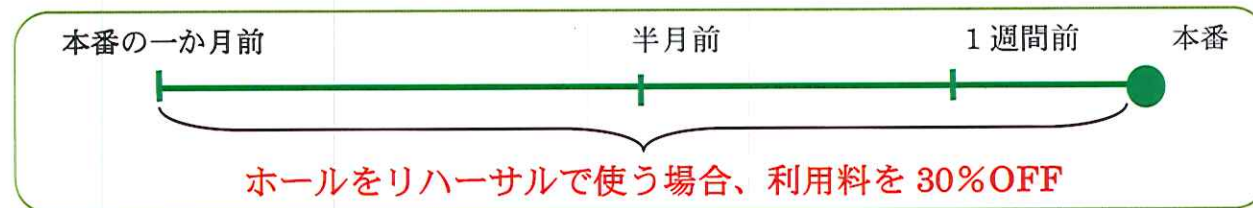
### ●ギャラリーの利用区分の分割化～「稼働率・収益の向上」へ 【提案事項】

- ・ギャラリーは稼働率が低めだが(日割70%台)、より短い期間や時間単位での利用を望む声が以前から出ているため、利用区分を「分割」(3区分、5区分など)や「時間貸し」にすることを提案する。これに伴って、申請手続きも「1日単位」を採用する。
- ・これにより、各種教室やセミナーの開催など、収益性の期待できる多様な利用(形態)を呼び込むことが可能となり、「稼働率の向上」と「収益アップ」の効果が期待できる。

## 料金の割引制度や優遇制度を設ける場合の基本的な方針

### ●ホール等でのリハーサル割引制度 ～リハーサル料金の設定～

- ・ホールの本番利用を予定していることを前提として、本番の日から逆算して1か月前までの期間に、そのリハーサルの為にホールを利用する場合、「施設利用料」を通常の「30%割引」とする。



### ●その他の各種割引サービス

⇒詳細(各提案)は「様式26(貸出業務)」及び「様式34(収入構造・効率的運営)」を参照

団体名

神奈川共立・ハリマビステム共同事業体



## 26 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## 「必要な経費」と「その原資になる収入」

## 基本的な考え方

## ●全体運営方針に合わせた「実行性」と「健全性」の高い収支計画

- ・収支計画の策定にあたっては、「本施設の基本的役割」(=ミッション)と「管理運営の全体方針」(=ビジョン)を達成するための「財政的な裏付け」となるように、各事業や業務に伴う収入や経費の見通しについて実態に照らした十分な精査を行っている。その上で、「安定性」「効率性」「実効性(効果)」の各要素のバランスを取りながら、「実行性の高い計画内容」となっている。
- ・特に収支計画上のリスクを事前に洗い出し、その軽減を図り、収支の健全性を確保している。
- ・代表団体は、これまで市内の複数の区民文化センター等で、各地域の特性やニーズを把握しながら、安定的な経営を行ってきた実績がある。そうした「横浜ならではの豊富な経験」も活かしつつ、本施設での「適正な収支計画」を策定している。
- ・なお、今後の収支計画の運用においては、代表団体(神奈川共立)の社是である『四者共益』(行政、指定管理者、利用者、住民)の考え方を反映し、「市財政負担増の抑制」に配慮しながら、指定管理者の「収支改善」を進め、利用者や地域の方々への「サービス向上」につなげる流れを基本とする。

## ●「不可避的な支出増」への適切な対応

- ・二期目にあたっては、一期目に比べて支出増の要因が多いことに十分留意する。
- ・具体的には、近年上昇傾向にある「光熱水費」や「人件費」に加えて、「新規業務(調査研究等)に伴う支出増」などについて、出来る限り「的確な予測」を行うとともに、それらに対して「相応の支出(金額)」を見込んでおく。

## ●「収支改善」への工夫と努力の徹底

- ・今後、増加傾向にある支出に対し、本施設でのサービスを維持または向上させるためにも、「収支の改善」(特に収入増)が喫緊の課題となっている。具体的には、右図のような方策をベースに、各種の具体策を積極的に講じていくことで、収支改善に努める。 ※具体策の詳細について、次頁以降を参照

## ＜「収支改善」の方策＞

- 1) 収入の増加
  - ①「利用料金収入」のアップ
  - ②「自主事業収入」のアップ
  - ③「その他の収入」のアップ
- 2) 支出の節減

## ●平成 30 年度ホール利用停止への対応～「市との協議」と「収支の明確化」の迅速化

- ・平成 30 年度にホール改修(天井工事)があるが、工事等の詳細については早い段階から市と緊密に協議を行い、収入・支出に関する内容を早めに確定させる。その上で、指定管理5年間全体の運営(特に利用者サービス)に財政面から支障が生じないように、最大限の対策や対応を行っていく。

## 「収支の算出」について

## ＜収入＞

## ●「指定管理料」について

- ・指定管理 5 か年で、平均で「約3%」の増加を見込んでいる。
- ・主な増加要因は、昨今の社会経済情勢の変化を反映した「最低賃金の上昇」「光熱水費の上昇」「消費税増税」をはじめ、「ホール・音楽ホール稼働率向上に伴う舞台スタッフ補充」や「指定管理者で行う修繕上限金額設定の変更」など、である。
- ・ただし、増加の割合については、今回、集客・収益アップに向けた当事業体の努力によって「料金収入増」及び「自主事業の収支改善」を見込まれ、また、「指定管理料の抑制」に最大限の配慮を行っているため、「増加の幅」は本来に比べて大幅に抑制されていると認識している。

## ●「利用料金収入」について

- ・収支改善のため「料金収入増」を目指すのが、音楽ホール等は既に稼働率が高い事情(ほぼ100%など)があるため、下記のとおり、増加の幅は「低め」で、かつ、経年で「縮小化」している。
  - \* 平成 28 年度：平成 26 年度実績より「約2%増」
  - \* 平成 29 年度：前年度比で「約1%増」
  - \* 平成 30 年度～32 年度の各年度：各前年度比で「約0.5%増」

団体名

神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体



## 26 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## ● 「自主事業収入」について

- ・鑑賞事業等において、「事業本数の増加」及び「料金単価(チケット代等)の引上げ」などにより、一期目平均よりも増加している。また、平成32年度には、本施設の「10周年記念事業」を想定しており、50万円の増加を見込んでいる。
- ・なお、収益アップ策としての自主事業(写真撮影サービス等)の収入については、行政による許可、法規制、委託業者との調整、など、現時点で不透明な部分が多いため、収支計画の「健全性」(安全性)を優先して、収支ともにあえて「未計上」としている。

## ● 「雑収入」について

- ・印刷代、自動販売機、預かりチケット収入などについては、利用者・来館者アップにより、「相応の増加」を見込んでいる。

## &lt;支出&gt;

## ● 「人件費」について

- ・一期目より増額となっているが、この増加要因は、「カルチャースタッフ分」については、最低賃金上昇により、「舞台非常勤スタッフ分」については、稼働率向上に伴う1名追加により増額、などとなっている。

## ● 「事務費」について

- ・自販機増設による「目的外使用料の増加」をはじめ、基本的に「新業務等による支出増」(ホームページ制作、文化的コモンズ関連の調査費・会議費等)や「収支の見直し(改善努力)」によって、上昇額は抑制されている。

## ● 事業費

- ・自主事業支出は、事業本数の増加に伴い一期目平均より増加している(500万円程度)。

## ● 管理費

- ・光熱水費については、平成30年度程度まで上昇し、それ以降は、平成30年度の電気小売料金の全面自由化の影響により、上昇傾向に一定の歯止めがかかると想定している。
- ・修繕費については、本施設の経年劣化を考慮し、中・長期修繕計画を踏まえた結果、「一定レベルの額」(150万円程度)を盛り込んでいる。
- ・この他の経費については、一期目の実績をベースにコスト節減への見直しも行った結果、現実的で妥当な額になったと認識している。

## 指定管理料以外に期待される収入構造(構成)

## 基本的な考え方

## ● 基本的な戦略意識 ～ 「来館者の総数」のベースアップへ

- ・基本的に「来館者数の増加」を収益アップにつなげる、という戦略を持つようにする。
- ・多くの収益アップ策のベースとなる「来館者の総数」(＝必ずしも「諸室の利用者や来場者」とは限らない数値)をいかに増やすか、という発想を常に持つようにする。

## ● 「利用料金収入」について

- ・本施設をはじめ、代表団体の市内管理施設での長年の実績も踏まえて、幅広く「利用促進策」(※)を実施していくことにより、諸室の「稼働率」を向上させ、「利用料金収入アップ」につなげていく。  
⇒利用促進策の詳細は「様式26(貸出業務)」を参照

## ● 「自主事業収入」について

- ・有料の自主企画事業について、主に下記のポイントを踏まえて来場者を増やし、収入増につなげる。
  - ①「魅力的で質の高い自主事業」の充実(本数の増加等)
  - ②「本施設の特性」や「区民のニーズ」を踏まえた事業の充実
  - ③「区民が参加しやすい料金」(リーズナブルな価格)の設定

## ● 「その他の収入」について

- ・「周辺地域での競争激化(類似施設の増加等)」や「将来的な利用料金収入の高止まり(人数の頭打ち)」も考慮して、今後は多様な収益源を探っていくことが急務となっている。そこで、既存の収益策(自販機、協賛金等)に限らない「新しい収益策」にも積極的に挑戦していく(※詳細は次頁参照)。

団体名

神奈川共立・ハリマビステム共同事業体



## 26 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## ● 「利益」の取扱い

- ・ 下記2方針をベースに、運営状況等に応じて、バランスを取りながら、利益の扱いを判断していく。
- ① 指定管理者へのインセンティブ(成功報酬): 利益は「企業の運営努力の結果」と考え、「スタッフのモチベーション向上」と「質の高いサービスの維持・向上」のための大切な原資とする。
- ② 区民・利用者への還元(文化振興への貢献): 利用者サービス向上など、本施設運営上に有益な投資の原資とする。例) 備品の充実、自主事業の拡充、アーティスト育成、など

## 各種の具体的方策(企業協賛など)

## ● 「自主事業における来場者数」の増加

- ・ 「ライン」(既述)や「メールマガジン」の活用を含め、来館者を安定的に確保する「仕組」づくりに努める。例えば、登録メンバーに対しては、チケット割引等の特典を付ける等、参加しやすい工夫を行う。

## ● 「企業協賛イベント」の実施 ～特定の自主事業への協賛

- ・ 一部の自主事業については、公演内容や来場者の特性等に応じて「企業スポンサー」(特に当該イベントの内容や客層に関連する企業)を募り、『企業協賛イベント』として実施する。

## ● 「施設運営」への企業から協賛・寄付の推進～「CSR活動」の一環としてアピール

- ・ 地元企業等に対して「CSR 活動」や「従業員への福利厚生」として、小規模な金額の寄付や協賛を働きかける。この場合、無料・低額チケット(従業員向け)の配布など、「特典」を付ける。こうした工夫により、厳しい経済状況下でも、より資金拠出がしやすい環境を整える。

## ● 全国的な「助成金制度」の活用

- ・ 『日本芸術文化振興会』『企業メセナ協議会』など、全国的な(大型の)助成制度の活用も検討する。

## 「新規来館者」の増加策 ～将来的な「利用料金収入の増加」へ

## ● 「まずは館内に足を運んでもらう」ための様々な工夫

- ・ 諸室利用の有無とは別に、下記のように、館内に足を運んでもらう人の数を増やす工夫をしていく。そうして利用者層が広がることで、将来的に「諸室の利用増」ひいては「料金収入増」につなげていく。

## \* 「ハンディのある方々」への積極的なアプローチ

ソーシャルインクルージョン促進を踏まえ、「社会的にハンディのある方々」(障がい者、移動等が困難な高齢者、乳幼児世帯、外国籍住民、等)の利用促進に力を入れる。特に、障がい者の方が自由に来て楽しめるように平土間等を工夫したバリアフリー企画を充実する。

## \* “門外漢” 向け事業への果敢なチャレンジ

普段、音楽を聞かない、用語も全く分からない等、“門外漢”が少しでも興味を持つような事業(初心者講座、体験教室等)を企画する。従来になかった斬新なテーマや切り口に果敢に挑戦する。

## \* 「若者」を引きつけ、親しみやすい取組の導入

若者が興味を持ち、関わりやすそうな取組(例:美術系大学等の学生と連携した「屋外ルーフでの現代アート作品展示や庭造り」など)を積極的に導入する。

## 「新たな収益事業」の導入 【新規提案】

## ● 従来になかった発想で「新しいタイプの収益事業」にチャレンジ

- ・ 今後予想される「支出増」も踏まえて、本施設のサービス水準を維持・向上させていくため、新しいタイプの収益事業を積極的に検討する。例えば、「利用者サービスの充実」や「稼働率の向上」を目的にした、下記のような一定以上の収益性が見込めるものを導入していく。

事業名	概要	備考
写真撮影サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来、主催者側が外部業者委託等で担ってきた、イベント時の「写真撮影サービス」を、指定管理者自身が専断的に実施。</li> <li>・ 音楽・ダンス等の上演や発表に合わせ出演者やその家族等の写真を撮影し販売。撮影した写真は窓口・WEB上で本人のみ閲覧可能</li> </ul>	実際に買わなくても問題なし(金銭負担無し)
出演アーティストによる「個別レッスン」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公演後に出演アーティスト(アーティストバンク登録者等)が、館内にて、楽器演奏等の個人orグループレッスンを行う。</li> <li>・ 原則ワンコイン(1回 500 円)等、低価格で利用料を徴取。</li> </ul>	
カルチャー教室のギャラリーへの誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カルチャー教室(特に収益性が期待できるもの)を対象に「誘致」(募集)をかける。囲碁・将棋、健康麻雀、語学など、趣味趣向で、地域コミュニティ形成につながるものを想定。</li> </ul>	ギャラリー利用区分の分割(3 コマ/日など)が前提

団体名

神奈川共立・ハリマビステム共同事業体



## 26 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## 経費縮減に向けた方策

## 基本的な考え方

## ● 「顧客満足度」を踏まえた上でのコスト縮減

- ・「無駄の排除」や「市財政への貢献」の観点から、右図のような方向性の下で、「最大限のコスト削減」に努めていく。
- ・ただし、「利用者満足度の低下」につながるような「安易な縮減」は避けるようにする。
- ・経費節減は、業務の効率化等の結果であり、それにより生じる資源(財源・労力等)は「顧客満足」(CS)へと転化させる、という視点を忘れないようにする。

## ＜コスト節減の方向性＞

- \* 「常勤人員体制」の効率化(マルチスキル化等)
- \* 本社のバックアップ強化:現場業務の支援・代行
- \* 「スケールメリット」の有効利用
- \* ライフサイクルコストを意識した計画的な修繕
- \* 「環境コスト」の低減(省エネ・リサイクル等)
- \* 「経験・ノウハウの蓄積」による効率化

## ● 「スケールメリット」の最大活用 ～市内の複数施設の指定管理者として

- ・代表団体等が多数管理している市内類似施設(区民文化センター等)と連携し、例えば、広報、緊急時対応、自主事業、物品調達、業務委託等で、「モノ」や「人員」などで相互協力を積極的に行う。
- ・この他、既に実施済みだが、複数施設で契約している大口契約者として、「複合機・お客様用コピー機の無償レンタル」「県内音楽教室へのDM 発送等の一括化」など、コスト面の節約に努める。

## ● 「自主事業」における収支改善について

- ・文化事業の中核をなす自主事業では予算規模が増加傾向にあるが、今後は、過去の実績をよく分析し、利用者数や収入で具体的な見通しを立て、可能な限り、それに合った現実的な支出(計画)に努める。これにより、文化の公益的な重要性を踏まえつつ「持続可能な収支構造づくり」を進める。

## 具体的な取組

## ● 費目別の精査に基づく「多様な取組」

- ・収支計画の費目ごとに精査し、事後の影響や効果も十分考慮しながら、下記のような具体策を検討・実施し、実効性のある「現実的なコスト削減」に努める。

費目	経費削減のための具体的方策(例)
消耗品費	* 競争原理の徹底(見積もり合わせ、入札等)により価格を下げる * 大量に購入する場合は単価契約を締結し、節減に努める
修繕費	* 技術スタッフ等が可能な限り自ら修繕する(直営修繕) ※部品等も自社で購入
賃借料	* 物品賃借(リース)で期限経過後の再リースで運用コストを抑制
委託費	* 入札等の「競争原理」により外注費を抑制 * 外部委託率を抑制し、現場スタッフによる「内製化」の推進 例: チラシ・チケット等の現場スタッフでの制作・印刷

## ● 「環境対策」を通じた取組 ～光熱水費等の節減へ

- ・メーター等のデータを日常的・継続的に記録する等、温度や水量等を小まめに調整することによって、光熱水費の節減に努める。また、こうした情報(記録データ)を現場スタッフ全員が定期的に共有することによって、現場での「コスト縮減への意識」を高める一助とする。

## ● 企業協賛による「物資・サービスの購入」～地元企業の CSR 活動の一環として

- ・地元企業等による CSR 活動の一環として、当該企業から物資等の無償提供してもらえるように働きかけていく。例えば、4階ホワイエや3階受付周辺等で調度品や備品を購入する際に活用する。その場合、企業露出はロゴ程度にとどめて、過度にならないデザイン性の高いものをメインにする。

団体名

神奈川共立・ハリマビステム共同事業体



## 5年間の収支及び収支バランス (横浜市鶴見区民文化センター)

## 収入の部

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	説明
指定管理料	152,852,000	153,450,000	154,014,000	153,811,000	154,368,000	
利用料金収入	38,300,000	38,683,000	38,877,000	39,070,000	39,270,000	平日のホール、ギャラリー稼働を伸ばす事を加味して5か年微増
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	15,138,000	15,138,000	15,138,000	15,138,000	15,638,000	
自主事業収入						
雑入	1,826,000	1,836,000	1,846,000	1,856,000	1,866,000	
印刷代	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
自動販売機手数料	1,286,000	1,286,000	1,286,000	1,286,000	1,286,000	自販機を4階に2台追加設置予定による増収を加味
その他 (預かりチケット等)	340,000	350,000	360,000	370,000	380,000	
2階維持管理費	3,392,000	3,633,000	3,392,000	3,633,000	3,406,000	追加項目
収入合計	211,508,000	212,740,000	213,267,000	213,508,000	214,548,000	

## 支出の部

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	説明
人件費	77,457,000	77,457,000	77,457,000	77,457,000	77,457,000	消費税課税計算 共同事業体と各社が消費税で金銭のやり取りをしている関係上
給与・賃金	77,457,000	77,457,000	77,457,000	77,457,000	77,457,000	詳細は、各社にて計上する為、本様式では一式とする。 内訳： 館長 (1名) 年：■■■■■ 自主事業責任者 (1名) 年：■■■■■ 受付事務責任者 (1名) 年：■■■■■ 舞台管理責任者 (1名) 年：■■■■■ 受付・事務・事業担当者 (4名) 年：17,280,000 舞台管理担当者 (5名うち1名、非常勤) 年23,760,000 カルチャースタッフ (12名) 年：9,993,000 維持管理責任者 (1名非常勤) ※維持管理部分で計上
社会保険料						
通勤手当						
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	5,324,000	5,324,000	5,324,000	5,324,000	5,324,000	
旅費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
消耗品費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	
会議購入費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
印刷製本費	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
通信費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
使用料及び賃借料	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	
横浜市への支払分	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	自販機を4階に2台追加 自販機2階2台、3階1台、4階2台、コピー機1台
その他						
備品購入費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
ホームページ運用費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	追加項目
図書購入費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
施設賠償責任保険	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	加入保険すべてここに記載
職員等研修費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
手数料	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	振込手数料
リース料	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	PC、印刷機 複合機は、大口契約で無償レンタルの為、計上なし
事業費	17,645,000	17,645,000	17,645,000	17,645,000	18,145,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	17,645,000	17,645,000	17,645,000	17,645,000	18,145,000	
自主事業費						
管理費	108,052,000	109,284,000	109,811,000	110,052,000	110,592,000	
光熱水費	27,862,000	28,734,000	29,621,000	29,621,000	29,621,000	光熱水費上昇が平成30年度程度まで上昇し、平成30年度内である程度上昇が収まると予測 平成30年の電気の小売料金の全面自由化を加味
電気料金	14,573,000	15,070,000	15,570,000	15,570,000	15,570,000	
ガス料金	12,000	13,000	14,000	14,000	14,000	
水道料金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
空調料金	10,977,000	11,351,000	11,737,000	11,737,000	11,737,000	追加項目
清掃費	12,367,000	12,367,000	12,367,000	12,367,000	13,015,000	平成32年度にホール座席クリーニング
修繕費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	小破修繕1件100万円未満 指定管理者扱いを加味
機械整備費	648,000	648,000	648,000	648,000	648,000	
設備保全費	24,757,000	24,876,000	24,757,000	24,757,000	24,876,000	
空調衛生設備保守	4,075,000	4,075,000	4,075,000	4,075,000	4,075,000	
消防設備保守						
電気設備保守	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	
害虫駆除清掃保守	262,000	262,000	262,000	262,000	262,000	
その他保全費	20,238,000	20,357,000	20,238,000	20,238,000	20,357,000	舞台保守関係12,345,000 維持管理関係7,893,000 (29・32年度8,012,000防火対象物点検実施予定)
特殊建築物・建築設備定期検査	487,000	487,000	487,000	487,000	487,000	追加項目 12条点検
2階維持管理費	3,392,000	3,633,000	3,392,000	3,633,000	3,406,000	追加項目
シークレイン管理費※	37,039,000	37,039,000	37,039,000	37,039,000	37,039,000	平成26年度実績
公租公課	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
事業所税						
消費税						各社にて納税
印紙税	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
その他 ( )						
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
本部分	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	収入合計 平均の約1.4%を計上
当該施設分						
支出合計	211,508,000	212,740,000	213,267,000	213,508,000	214,548,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	15,138,000	15,138,000	15,138,000	15,138,000	15,638,000	
自主事業費支出	17,645,000	17,645,000	17,645,000	17,645,000	18,145,000	
自主事業収支	△ 2,507,000	△ 2,507,000	△ 2,507,000	△ 2,507,000	△ 2,507,000	
目的外使用許可収入	186,000	186,000	186,000	186,000	186,000	
目的外使用許可支出	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	
目的外使用許可収支	△ 38,000	△ 38,000	△ 38,000	△ 38,000	△ 38,000	

※シークレイン管理費 区民文化センター負担分 (平成26年度実績) : 37,038,456円/年 (負担金額は総会を経て変更になる可能性があります)